

令和6年7月（第7回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

令和6年7月31日（水）18:00～20:00

市役所本庁 5階 第1委員会室

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

重村 美帆 委員

3. その他議場に出席した者

床本部長、中村次長、高下教育施設課長、佐々木学校教育課長、藤井教育支援課長、石崎教育支援課長同格、井上教育支援課副課長、井上社会教育課長、山本人権教育課長、岡田学校給食課長、植野学びの森くすのき・地域文化交流課長、石川学びの森くすのき・地域文化交流課副課長、森図書館長、藤本図書館副館長、三好教育総務課長、島谷教育総務副課長、大田教育総務係長

4. 傍聴者

なし

5. 要 旨

教育長 : ただ今から、令和6年7月31日の第7回教育委員会会議を開催いたします。本日は、委員全員が出席しているため会議として成立していることを最初に報告します。また本日は傍聴の申し出はありませんでした。

教育長 : また、今回の資料と合わせて送付しました、令和6年5月21日開催の令和6年第5回の議事録について、ご意見等ありましたらお願いします。
(全員異議なし)

教育長 : それでは、令和6年第5回教育委員会会議の議事録について、承認とさせていただきます。

教育長 : 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は田村委員にお願いします。

教育長 : それでは、本日の議題は、議案第9号「教育委員会の事務の点検及び評価について」の1件と、その他の事項として「寄附の報告について」の1件となっています。なお、議案第10号「令和7年度宇部市中学校教科書用図書採択について」は、時間の都合上、次回の教育委員会会議で諮るよう変更したいと思います。

教育長 : 教育委員会会議は、公開を原則としていますので、本日の議題について、全て公開としてよろしいですか。

(全員異議なし)

教育長 : 異議がないようですので、本日の議題は全て公開とさせていただきます。

教育長 : それでは、議案第9号「教育委員会の事務の点検及び評価について」、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 : それでは教育総務課から説明します。令和6年度教育委員会の事務の点検及び評価についてですが、令和5年度に実施した、第2期宇部市教育振興基本計画における教育委員会の所管事業について、点検・評価調書を作成しました。今後は学識経験者の意見聴取を行い、その後、報告書を作成し再度教育委員会会議に上程し、12月の市議会へ報告する予定です。また、本日の進行につきましては、各事業に関する事務局からの説明は省略させていただき、皆様からのご意見ご質問に、主管課長がお答えするという形でお願ひします。以上で説明を終わります。

教育長 : ただ今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

委員 : 「施策の柱1-2思いやりと自立の心を育成します」の指標「人が困っているときは進んで助ける」と積極的に回答した児童生徒の割合(%)の目標値が、小学校45.0、中学校50.0となっているが、目標値が低いと感じる。2人に1人は助けないというのが良い状態であるか。

学校教育課長 : 中学校が目標値を達成すれば、今後上方修正していきます。

委員 : 個別施策1-1-2GIGAスクール構想推進事業の令和5年度取組結果について、全学年に英語科等のデジタル教科書を導入したため、紙の教科書は不要となったのですか。また、1人1台端末の故障破損時等に対応するための動産総合保険に加入したことによる保守体制の充実について、詳しく教えてください。

学校教育課長 : デジタル教科書と紙の教科書のハイブリッドで活用しています。また、動産総合保険に加入したことにより、追加料金は発生しなくなりました。令和5年8月から導入し、令和6年3月末で小中学校合わせて484件の修理依頼がありました。これは、動産総合保険に加入したことにより修理に出しやすくなり、件数が増えたものと捉えています。

委員 : 個別施策1-1-1学力向上推進事業の今後の課題と方向性について、「授業のスタートライン」の活用について、昨年訪問した各学校で、様々な手法で活用が進んでいることを実感しました。ただ、個別施策1-1-3指導体制の充実の今後の課題と方向性について、教員が教科指導等に専念できる環境を整えていくとありますが、産休や病休後の補充ができておらず、担任不足であると感じました。

学校教育課長 : 「授業のスタートライン」の活用については、更なる活用を進めていきます。また、指導体制の充実については、人材の確保が課題ではありますが、常に探し続けており、目指す方向として記載しています。

委員 : 個別施策1-1-1学力向上推進事業の令和5年度の取組目標に、日常的に授業改善に取り組むと記載がありますが、取組結果欄に令和5年度の目標に対しての取組結果がないため、記載があると良いと感じます。また、個別施策1-1-3指導体制の充実の今後の課題と方向性について、体力向上の取組につい

では、ドラえもん体操やオリジナル体操となっていますが、研修会も実施されており、部活動指導員も配置されているが、何故評価をBとされたのでしょうか。次に、体力向上の取組については、ドラえもん体操やオリジナル体操とした理由を教えてください。続いて、個別施策1-3-1体力向上に向けての取組及び健康教育の推進について、令和5年度の取組目標として、体力向上にある各校の課題解決に向けた取組の共有や指導方法を学ぶ研修を実施するとありますが、取組は県が作成したドラえもん体操や学校独自のオリジナル体操であると理解してよろしいでしょうか。併せて、取組結果の健康教育にあるメディア・コントロールによる多方面への好影響がみられたことについて、どのような好影響があったか教えてください。

学校教育課長：まず、日常的に授業改善に取り組むについては、「授業のスタートライン」の活用を日常的に行いましたので、そのように追記修正します。次に、評価については、目標に対し結果が、ほぼ計画どおりで順調と捉えており評価Bとしました。次に、体力向上の取組については、ドラえもん体操やオリジナル体操もありますが、中間休みや昼休み、家庭での体力向上の取組の投げかけも含まれると考えます。次に、メディア・コントロールについては、各学校から生活リズムの見直しが図られたとの報告があります。

委員：個別施策1-2-1 道德教育の充実の取組結果について、「道德教育推進教師」や「道德担当教員」の違いを教えてください。

学校教育課長：「道德教育推進教師」については、各学校で1名位置づけを指定されている教員です。それ以外にも研修会に参加する教員を、「道德担当教員」として記載しています。

委員：個別施策1-3-2 子どものスポーツ活動の推進について、令和5年度の取組目標である助成金の交付は取組結果のとおりできていると思いますが、評価がBの理由は全国大会に出場しなかったからですか。

学校教育課長：ご指摘のとおりです。成果として、計画を上回ってはいないと捉えて評価はBとしましたが、今一度検討し評価を見直します。

委員：続けて、他のところもそうですが、今後の課題と方向性をまとめて記載されているのであれば、【体力向上に向けての取組及び健康教育の推進】【子どものスポーツ活動の推進】を並列に表記して記載する方が分かり易いと感じます。

教育総務課長：ご指摘のとおりですので、修正します。

委員：併せて、子どもたちがスポーツに親しむ機会を増やしていくよう、家庭や地域との連携を図っていくことについて、もう少し具体的に教えてください。

学校教育課長：家庭で運動の機会を増やすための宿題を出すことや、スポーツテストを地域と連携して実施するなどの取り組みを拡げていますので、具体を入れた表現に追記修正します。

委員：個別施策1-4-1 保幼小連携教育推進事業についての取組結果が、「幼保小連携教育研修会」となっていますが、「保幼小連携教育」が正しい表記かと思えます。

学校教育課長：ご指摘のとおりですので、修正します。

委員：個別施策1-4-1 保幼小連携教育推進事業について、令和5年度の取組目標に幼稚園の現状と記載されていますが、保育所もありますのでそれぞれの現状に修正が必要と感じます。

学校教育課長：ご指摘のとおりですので、修正します。

委員：個別施策1-5-3 彫刻教育推進事業について、取組結果の彫刻家と連携した授業を中学校1校、小学校2校で実施したとありますが、特定の学校しか行っておらず、令和4年度は中学校4校、小学校2校で減っています。宇部市は彫刻に関してとても良い環境にありますので、推進していただきたいと思えます。続いて、個別施策2-2-4 ふれあい教室等不登校対策推進事業について、取組結果の不登校児童生徒が多様な居場所を選択するための支援を行ったことについて、具体的な支援を教えてください。

教育支援課副課長：保護者が負担するフリースクール等の利用料のうち、2分の1、或いは3分の1の補助金を交付しています。

委員：個別施策2-1-2 いじめ対策推進事業について、いじめ対策推進支援員はスクールカウンセラーとは違いますか。

教育支援課長 同格：いじめ対策推進支援員は、今年で3年目となりますが、各校のいじめ対策委員会に出席し、具体的な助言指導を行っている者です。

委員：個別施策2-2-2 通級指導教室推進事業について、取組結果の通級指導教室での学習内容の満足度98.0%と記載がありますが、こちらは利用したこともちへのアンケート結果でしょうか。

教育支援課副課長：利用した子どもたちの保護者へのアンケート結果となります。

委員：個別施策2-2-3 支援ボランティア推進事業について、支援ボランティア活動回数は延べ回数だと思いますが、全36校として考えた場合、実状として目標値1,000回という回数が足りているのでしょうか。

教育支援課副課長：1,000回が充足しているかどうかについては、お答えが難しいところですが、コロナ禍を経て、ボランティア活動時間が少なくなったこともあり、目標値を1,000回としているところでの結果及び評価となっています。

委員：同じような質問になってしまいますが、個別施策2-2-5 訪問型家庭教育支援事業について、評価はAとなっていますが、不登校等の悩みを抱える家庭への支援として、全家庭への訪問が充分に出来ているとは言えないということですか。

教育支援課長 同格：お見込みのとおりです。なかなか訪問を受け入れない家庭もあり、家庭への支援に繋がらないところもあるため、全家庭への十分な支援ができているとは言えないところもあります。

委員：個別施策2-1-2 いじめ対策推進事業について、今後の課題と方向性で認知したいじめのうち8件が解消されたと記載がありますが、認知したいじめの総数を教えてください。

教育支援課長：令和5年度は小学校798件、中学校71件です。

委員 : 総数はどのように把握されていますか。

教育支援課長 同格 : 学校の教員への訴えや、週1回の紙アンケートでの記述、年2回の児童生徒、保護者への電子アンケートなどによるものです。小学生は、少し押されたことや暴言でも教員へ訴えますので件数が多いですが、中学生になると、小さなことは教員に言わない傾向がありますので、このような結果になっていると推測されます。

委員 : 解消された8件の小中学校内訳はわかりますか。

教育支援課長 同格 : 小学校3件、中学校5件となりますので、内訳を入れた内容に追記修正します。

委員 : 同じところになりますが、【学校人権教育推進事業】の「復伝研修」の意味について教えてください。

人権教育課長 : 明確な定義はありませんが、通常、研修を受講した場合は、復命として上役に報告していきませんが、復伝研修は横の同僚にも伝えて、研修内容を共有していくという意味になります。教育関係の間だけで使われており、表現が伝わりづらいと考えますので修正いたします。

委員 : 施策の柱2-2の今後の課題と方向性もまとめて記載されているのであれば、【特別支援教育推進事業】【通級指導教室推進事業】【支援ボランティア推進事業】及び【ふれあい教室等不登校対策推進事業】【訪問型家庭教育支援事業】を、それぞれ並列に表記して記載をお願いします。

教育総務課長 : ご指摘のとおりですので、修正します。

委員 : 個別施策3-2-8ふれあい運動推進事業について、取組結果の「ながら見守り」が大事だと思いますので、より推進していただきたいと感じます。次に、個別施策3-1-1文化財保護事業について、令和5年度の取組目標【目標値】文化財説明板の補修2か所とありますが、3か所補修が必要となれば、補修をするものとなりますので、目標として何か所の記載は不要ではないでしょうか。

学びの森くすのき・地域文化交流課副課長 : ご指摘のとおりですので、修正します。

委員 : 個別施策3-2の今後の課題と方向性もまとめて記載されているのであれば、【ふれあい運動推進事業】【青少年の健全育成推進事業】を、並列に表記して記載をお願いします。

教育総務課長 : ご指摘のとおりですので、修正します。

委員 : 施策の柱3-1の指標について、目標値(R8)が上方修正されていますが、参加者数が増加する見込みがあると思われる取り組みを教えてください。

学びの森くすのき・地域文化交流課副課長 : 文化財を活用したイベントについて、以前は文化財の展示を中心にして取り組んでまいりました。現在は、デジタルアーカイブである宇部市デジタルミュージアムを作り、各小学校やイベント会場で展示し、その画面を通して皆さんに文化財の活用をアピールしています。その関係で、学校に出向いてお話をする機会や学園祭での展示が増えてきており、周知方法の拡大から上方修正することとなりました。

委員 : 個別施策3-2-3家庭教育推進事業について、取組目標については、幼稚園でないとできないことになりますか。

社会教育課長 : 過去には、小中学校でも家庭教育支援事業を実施していましたが、事務事業の見直しにより、PTAで実施をしているため廃止した経緯があります。そのため、現在、家庭教育支援事業については幼稚園のみを対象にして実施しています。

委員 : 個別施策3-3-6社会人権教育推進事業について、令和5年度を取組目標で、保育所(園)・幼稚園等とありますが、(園)は不要と感じます。

人権教育課長 : ご指摘のとおりですので、修正します。

委員 : 続きまして、個別施策3-4-1図書館の運営事業について、取組結果の関係機関との調整に不測の日数を要した点について、詳しく教えてください。

図書副館長 : 宇部市立図書館リニューアル基本計画について、基本設計の仕様を固めるのに時間を要しました。1回目の入札が不落となり、2回目の入札で業者を決定したという経緯になります。

委員 : 個別施策3-4の今後の課題と方向性もまとめて記載されているのであれば、【図書館の運営事業】【子どもの読書活動推進事業】を、並列に表記して記載をお願いします。

教育総務課長 : ご指摘のとおりですので、修正します。

委員 : 個別施策4-1-1防災教育推進事業について、取組結果の引き渡し訓練を実施していない学校については、何か事情があったのでしょうか。

学校教育課長 : 事情については把握しておりませんが、全校実施すべきと考えており、評価もBとしています。また、学校にも事情を確認しておきます。

委員 : 続いて、個別施策4-1-2通学路の安全対策事業について、令和5年度を取組目標について、通学路は学校毎に決まっていますか。

学校教育課長 : 通らない方が良いという通学路の取り決めは、学校毎にはあると思います。

委員 : 交差点の事故発生率も高いため、通学路を学校毎に決めておく方がよいとは感じます。

学校教育課長 : 参考意見として、周知を図っていきます。

委員 : 個別施策4-1-2通学路の安全対策事業について、取組結果の報告があった41箇所以外にも横断歩道の白線が消えかかっているが、順番待ちで保留になっているものがあります。

学校教育課長 : 参考意見として、市長部局とも連携を図っていきます。

教育部長 : 私の方からも、市長部局の担当課を通じて警察に要望させていただきます。

委員 : 個別施策4-1-1防災教育推進事業について、令和5年度を取組目標の各校の管理職に地域別学校安全推進研修会への参加を促すことが、取組結果で各中学校区に変わった理由は何でしょうか。また、引き渡し訓練が参観日に実施されている学校があり、訓練になっていない学校もあります。

学校教育課長 : 研修会は県が主催となっており、枠が限られている可能性もありますので確認します。引き渡し訓練についても、意見があったとして指導していきます。

委員 : 施策の柱4-1の指標について、通学路における小中学生の交通事故の発生件数の現状値(R3)が見込みとなっているのは何故でしょうか。

学校教育課長 : 第2期宇部市教育振興基本計画策定時の数値をそのまま転記しているため、現状値を基準値として結果の数値に修正します。

委員 : 個別施策4-1-1防災教育推進事業について、「今後の課題と方向性」で気温が年々上昇しているなどの気候変動に伴う対応の変更はどの程度まで見直しを行っていますか。夏の部活動において、35度になれば部活動は中止となりますが、34.5度では行っており、数値的な基準で分かれています。マニュアルにおいて数値に頼りすぎると、児童生徒の体調不良に気付けない場合もありますので、総合的に危険である度合を判断するなど、そのあたりがマニュアルにどれだけ反映されているか確認をお願いします。

学校教育課長 : 文部科学省から、毎年度見直しの指示がありますので、管理職が確認しながら行っていますが、詳細については、再度こちらも文部科学省に確認します。

委員 : 個別施策4-3-1就学援助事業について、取組結果のオンライン申請を継続していることについて、紙申請も可能でしょうか。

教育総務課長 : オンライン申請が困難な場合もありますので、紙申請も可能です。

委員 : 個別施策4-3-5学校給食施設整備事業について、取組結果の神原小耐震性なしについては大丈夫でしょうか。

学校給食課長 : 神原小学校の調理場は閉鎖し、琴芝小学校の共同調理場に集約することで話を進めています。

委員 : 全体的に今後の課題と方向性について、背景や要因を記載すると読み易くなると感じます。

教育総務課長 : 全体的に今一度見直しや修正を行います。

教育長 : その他、ご意見がないようですので、ご指摘いただいた点は担当課で修正をいただき、議案第9号「教育委員会の事務の点検及び評価について」は承認ということによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

教育長 : 次に、その他の事項で「寄附の報告について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長 : 6月の寄附について報告します。6月は1件の寄附がありました。1件目は、令和6年6月4日匿名の方から、平成24年度から通算146回目5,000円の御寄附を交通遺児のためとしていただきました。説明は以上です。

教育長 : 報告については以上となりますが、何かありましたらお願いします。では、以上をもちまして、本日の会議を終了します。